

vol. 2250

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】佐伯印刷(株) 【売価】30円(組合員の購読料は組合費の中に含んで徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 2021年度春闘交渉 今秋の賃金確定交渉に向けて課題整理
人事委員会事務局長交渉 4月26日(月)
地公労春闘知事交渉 4月26日(月)
- 教職員共済からのお知らせ

人事委員会事務局長交渉

4月26日(月) 13:10 ~ 市町村会館6階

人事委員会勧告に向け現場の課題を協議

2021年度春闘交渉 今秋の賃金確定交渉に向けて課題整理

知事交渉に先立って、大分県地方公務員労働組合共闘会議(地公労)は、2021年度大分県人事委員会事務局長交渉を行い、高教組からは大野委員長を含め、専従役員3人で対応しました。教育長交渉からの積み上げとして、窪田書記長は「昨年度の現職死亡が4人、今年度はすでに2人亡くなっており、その原因は何かを把握し勤務労働条件の改善につなげてほしい」また、「36協定締結の方法について、代表者に対する管理職の考え方が甘い」など申し入れた。それに対し法華津敏郎事務局長は「県教育委員会から36協定の件は聞いている」と説明があり、人勧の課題も含め、今後も人事委員会と協議を重ねていく必要があります。

地公労春闘知事交渉

4月26日(月) 15:00 ~ 17:45 県庁本庁舎4階人事課分室

部活動の交通費・超勤縮減・別府特支再編等、副知事に要請

4月26日、大分県地方公務員労働組合共闘会議(地公労:議長岡部勝也県教組執行委員長)は「春闘知事交渉」を行い、高教組からは本部執行委員計4人が参加しました。広瀬勝貞知事の全権委任を受けた尾野賢治副知事を相手に行った本交渉では、4月14日に行った教育長交渉からの積み上げとして、賃金の引き上げ、長時間労働是正、評価システム、人材確保などを重点として議論を行いました。

本交渉も新型コロナウイルスの感染拡大の影響につき、交渉の参加者は各単組とも地公労幹事を中心に構成し、時間も短縮した形となりました。副知事は、冒頭「地公労の皆様方には、常日頃から、県政発展のため、県教育行政発展のために、それぞれの職場でご尽力いただき誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、お礼申し上げます」と挨拶の後、4月9日付けの文書回答について、若干の補足説明がありました。その後、各代表者からそれぞれの重点についての申し入れをしました。

4月9日回答

- 1. 賃金および諸手当に関する事項については、今後、人事委員会の勧告等を待って検討したい。
- 2. 労働時間短縮、休日・休暇制度に関する事項については、今後とも努力していきたい。
- 3. 定年制については、地方公務員法上、国の定年を基準として条例で定めることとされているので、今後とも国の動向を見守っていきたい。
- 4. 労働安全衛生に関する事項については、今後とも努力していきたい。
- 5. その他の勤務条件に関する事項については、今後とも誠意を持って話し合っていきたい。

《副知事補足説明》

春闘交渉 副知事冒頭

- まず、「賃金に関する事項」につきましては、従来からのルールに従い、人事委員会勧告をまって皆さん方との話し合いをお願いしたいと思いますし、人事委員会勧告の取り扱いにつきましては、これまでと同様、誠意をもって対処してまいりたいと考えております。また、技能労務職の方々の諸手当等、人事委員会の勧告等に準じて対応してきたものにつきましては、これまでどおり、人事委員会勧告等をまって検討したいと思ひます。
- 次に、「労働時間短縮、休日・休暇制度に関する事項」についてであります。時間外勤務の縮減につきましては、平成30年8月以降に導入されました勤務時間管理システムやタイムレコーダーにより、勤務時間を適正に把握することと合わせ、事業のスクラップ・アンド・ビルドや業務効率化等に、引き続き、努力していきたいと考えております。また、休暇制度につきましては、これまでも一定の努力をしてきたところでありますが、今後とも、努力していきたいと考えております。
- 次に、「職員の定年に関する事項」のうち定年年齢の延長につきましては、引き続き国の動向に留意してまいりたいと考えております。
- 次に、「労働安全衛生に関する事項」につきましては、今後ともその重要性を十分認識し、努力してまいりたいと考えております。

○最後に、その他の勤務労働条件に関する事項につきましても、引き続き誠意を持って話し合っていきたいと考えております。

補足説明のあと、引き続き、項目ごとの議論に入り、私たちの主張に対し、以下のような見解が示されました。

=====

以下に主な論点を掲載します。(⇒の後は副知事の回答部分)

賃金に関する要求

- 部活動に関わる交通費の負担軽減について、経済的負担や長距離通勤による身体的負担もある。
- ⇒努力できるところは努力していきます。

労働時間短縮、休日休暇制度および諸権利に関する要求

- 臨時、会計年度教職員の休暇制度について、年休の繰り越しや無給のところを有給にするなどまだ改善できるころはある。
- ⇒年休などの権利行使ができるように、管理職がしっかりとしなければならない。
- 超勤縮減について
高校現場は終礼直後に勤務時間終了となる学校がたくさんあります。その後、部活動もある。学校では定時退庁やノー残業デーという言葉は聞くが、仕事量が減らないので、持ち帰り業務が増える。超勤縮減については、実効性のあるものをお願いしたい。
- ⇒学校現場の超勤縮減は全ての交渉で訴えを聞いています。教育委員会は努力していないわけではないが、まだまだ改善の余地があり、工夫はいくつか進んでいる。IT活用やリモートなど聞いていますが、いずれにしても全体として業務を減らすのはリーダーシップがいる話で教育長。それができるのはトップだけなので、そのうえで適正な人員配置、教育委員会に任せただけでなく、支援をしていきたい。

地方行財政・公務員制度改革・教育臨調に関する要求

- 別府市の特別支援学校の再編について
地域や学校現場の声を十分に聴くとともに注視してほしい。

⇒特支の再編は皆様の声を聴くのは当然、再編ありきで合理化は良くないなど、これもお伝えしたい。

○大分県独自の30人学級について

高校での定員割れが増え、生徒募集をするための新しい部活やとりくみをするわけですが、それをするだけで業務量が増える。大分市に生徒が集中している現状があり、見直しをお願いします。

○「全県一区の高校入試について」

地方の高校の定員割れが例年より増え、大分市内に集中し100人以上不合格となった学校もあった。私たちが指摘してきた通り、全県一区の弊害である。県としてどう考えるのか。

⇒地方の学校の定員割れと大分市の集中、地域にとって高校はアイデンティティであり、地方が活気あふれる状況が良いと思います。大分市内の一部の学校の倍率が高くなっているのも知っている。私立の生徒が増えているのも知っている。地方の学校に行っても大丈夫だと思ってもらいたい。教育委員会にその件はお伝えしたい。

○奨学金の拡充について

コロナ禍の中、進路を諦めている生徒がいる。奨学金の拡充を。

⇒経済的な問題で進路を諦めることはあってはならない。

○心身ともに健康な環境づくりを、ハラスメントのない風通しの良い職場づくりを求める。

○人事評価制度について

モチベーションは上がらないし、ハラスメントもある。上司の評価を教育委員会にも入れてほしい。

⇒公正・公平が大切。評価者の基準を揃え、変わるようになってはいけない。評価者の意識改革と質の向上を図る。ハラスメントについてはぜひ言ってほしい。よりよい制度となるようにする。

○少数職種の採用試験がなく、高校の場合でいうと、教員は年齢撤廃されたのに対し、少人数職種の人は採用試験

そのものが受けられない。学校司書等、受けられない臨時の人が働いており、人の確保ができていない。

⇒教員の人材確保が困難。少人数学校ですますます困難になっている。

議論を終え、検討休憩をはさみ、最終回答と補足説明があった。

4月26日（最終回答）

令和3年度の人事委員会勧告の取扱いについては、労働基本権制約の代償措置として維持尊重するという基本姿勢に立って、給与が勤務条件の基本に係る重要な事項であることに鑑み、これまでどおり努力していきたい。

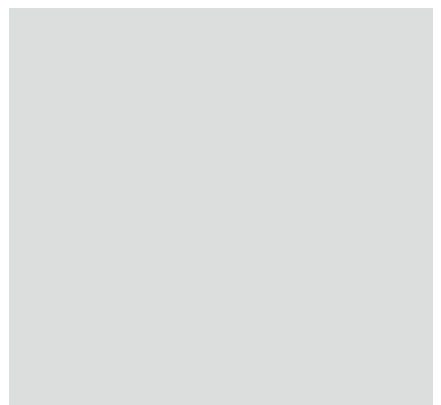
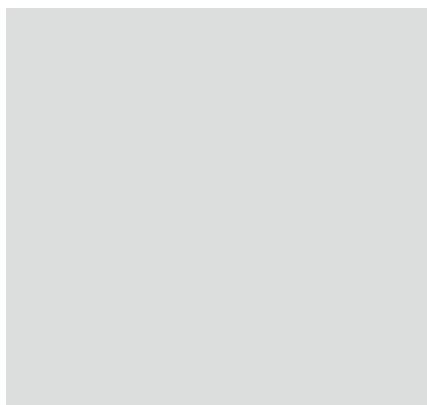
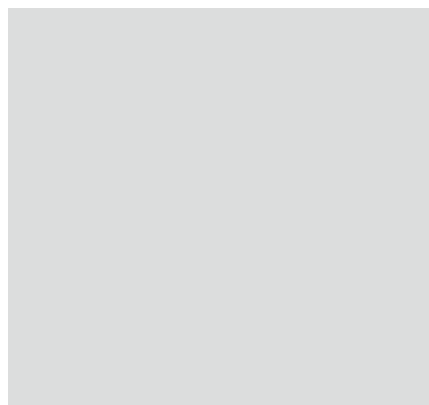
《副知事補足説明》

○地方公務員給与は、給与の公民比較に基づいた人事委員会勧告を尊重すべきであるという基本姿勢に立ち、皆さん方との話し合いを経て、議会の議決により決定する仕組みであることは十分理解しておりますので、今年的人事委員会勧告の取扱いにつきましては、ただいま申し上げました回答のとおり、これまでどおりの取扱いをしたいと思います。

○また、本日の交渉の中で、皆さん方から要求や指摘のありました事項につきましては、職場環境の改善等を含めて、所管する任命権者にお伝えし、秋に行われる給与改定交渉に向けて、これから誠意を持って検討してまいりたいと考えておりますと述べた。

=====

これを受けて岡部議長は「私たちの要求はこれまでとかわらず、引き続き議論していきたい。」と述べて、交渉を終了しました。



あんしん むすぶ
教職員共済

<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

教職員共済は、 「教職員」だけがご加入いただける共済生協です!

「共済」とは、組合員同士の相互扶助(助け合い)による保障制度です。

教職員共済は、全国の学校・教育機関を職域とする共済生協として
唯一、厚生労働省の認可を受けている団体です。

教職員とご家族の「万ー」のために、手頃な掛金で備えられる
さまざまな共済を提供しています。

わたしたちは、「つながり」と「信頼」を原点とする生活協同組合として
教職員の相互扶助の輪を広げます。

ご自身の「万ー」のために、仲間の「万ー」のために、
あなたもこの助け合いの輪に参加しませんか!

「あんしん むすぶ」
きりんのあむりんです!

「教職員」の皆さまの生活をトータルサポート!

教職員賠償など12の保障をセット

総合共済

大切な住まいや家財のために

火災共済

(住宅災害等給付金付火災共済)

自然災害共済

「教職員」のための特色ある制度

自動車共済

死亡・高度障害を一生にわたって保障

新・終身共済

(終身生命共済)

病気・ケガによる万が一に備えて

トリプルガード

(団体生命共済・医療共済)

ケガ・事故・賠償に備えて

レスキューズリー

(交通災害共済)

愛車の万が一に備えて

車両共済

(車両保険)

セカンドライフのために

年金共済

(年金共済・適格年金共済)

詳細はWEBへ! 資料請求やお見積りはスマホでも簡単ラクラク!

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 大分県事業所

〒870-0951 大分市大字下郡 496-38 大分県教育会館 2F

教職員共済

検索

